

報告第十一号

議決を得た契約の契約変更について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百八十条第二項の規定により、議決を得た契約の契約変更について、別紙調書のとおり報告する。

令和七年九月十九日

江戸川区長 齊藤 猛

議決を得た契約の変更調書

工 事 件 名	契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額 (変更増減額)	説 明
江戸川区立小岩第一中学校 改築に伴う電気設備工事	株式会社サンコー設備 代表取締役 山上 裕一	5. 6. 30 (735 日間)	円 585, 717, 000	今回 7. 6. 30	円 586, 784, 000 (1, 067, 000) (0. 2%)	江戸川区立小岩第一中学校 改築工事の工程変更に伴い、 本工事の一部しゅん工期を 延長させたため、各種経費を 変更したことによる増
江戸川区立小岩第一中学校 改築に伴う機械設備工事	株式会社ア・エヌ・オー 代表取締役 伊能 正雄	5. 6. 30 (735 日間)	円 752, 752, 000	今回 7. 6. 30	円 753, 962, 000 (1, 210, 000) (0. 2%)	江戸川区立小岩第一中学校 改築工事の工程変更に伴い、 本工事の一部しゅん工期を 延長させたため、各種経費を 変更したことによる増
災害時防災用カメラ及び自 営通信網設置工事 (その2)	桐井電設工業株式会社 代表取締役 桐井 義則	6. 10. 25 (332 日間)	円 3, 389, 320, 000	今回 7. 7. 30	円 3, 498, 066, 000 (108, 746, 000) (3. 2%)	施工方法の見直しにより、 蓄電池盤の架台の仕様を変更 したこと等による増並びに一 部施設において蓄電池盤及び 太陽光パネルの設置工事を取 りやめたこと等による減